

## 家庭内経済関係のジェンダー不平等 —日本・韓国・中国のデータから—

御船美智子

お茶の水女子大学 教員

李秀眞

お茶の水女子大学大学院博士後期課程

### 1. 本稿の目的と方法

ジェンダー不平等に関する研究や政策は、女性の社会進出の増加に伴い、まず賃金格差、昇進条件など労働の場での男女不平等の実態を明らかにし、その解決に努力がはかられてきた。近年、こうした労働の場における男女不平等に加えて、従来、家庭内の問題として扱われ、社会的文化的なジェンダー不平等として表面化しなかった家庭生活面でのそれについて、実態が明らかにされ始め、ジェンダー不平等の問題として認識されるようになってきた。本稿では、家計と生活時間についての実態を、ジェンダー不平等を把握する指標として取り上げ、日本、韓国、中国の東アジア3国の家庭内ジェンダー不平等の把握を試みる。また、結婚費用、家事労働の評価基準、名義資産の処分権を取り上げて、日韓比較を行い、ジェンダー平等指標の候補として検討したい。

本稿の目的は、家庭内経済関係からジェンダー不平等を明らかにすることである。ここでは、家庭内経済関係のジェンダー不平等を5つの側面から把握する。

第1に、家計の運用の面から、夫妻の累積収入割合、夫妻の名義資産割合、夫妻の資産形成への貢献認識、夫妻の累積家事分担率を手掛かりにする。第2に、仕事時間、家事・育児時間、余暇時間などの生活時間の面からジェンダー不平等を把握する。第3に、夫妻関係が始まる結婚に着目して、結婚費用の負担主体を把握する。第4に、家事分担をめぐっての夫妻間の不平等の背景にあると考えられる家事労働に関する評価基準を把握する。第5に、名義資産の処分権を手掛かりにして家庭内のジェンダー不平等の構造を明らかにする。

分析に使用するデータは、お茶の水女子大学21世紀COEジェンダー研究のフロンティアの「F-GENS韓国パネル調査 2003、2004」、「F-GENS中国パネル調査 2004」、財団法人家計経済研究所が行った「消費生活に関するパネル調査 2000」、「現代核家族調査 1999」(報告書)のデータである。韓国パネル調査は2004年2月と2004年6月に実施されたもので、韓国のソウルと首都圏に居住する25歳～44歳の男女を対象としている。2004

年2月調査では1722人(男性819人、女性903人)を対象としているが、本稿で用いるデータは、2004年2月と6月の両調査に継続して回答している1450人(男性683人、女性767人)を対象とする。中国パネル調査は2004年6月に実施されたもので、中国北京に居住する25歳～54歳の男女を対象としているが、本稿で用いるのは、25歳～44歳の男女1830人(男性909人、女性921人)のデータとする。日本のデータとして用いる、「消費生活に関するパネル調査」は1993年に当時24歳～34歳であった女性を対象として日本全国で実施された。本稿で用いるのは、2000年のデータであり27歳～44歳の14大都市に居住する女性を対象とする。また、有配偶女性から得られる配偶者情報により25歳～44歳の14大都市に居住する男性を分析対象とする。「現代核家族調査」は1999年7月に実施されたもので、首都30km圏に居住する、妻の年齢が35歳～44歳の核家族世帯を対象としている。

### 2. 家計にみるジェンダー不平等

家計の運用面を取り上げてジェンダー不平等をみる。家計の運用面の4つのカテゴリにおける3国の夫妻の平均、また妻の就業形態別の平均を検討する。

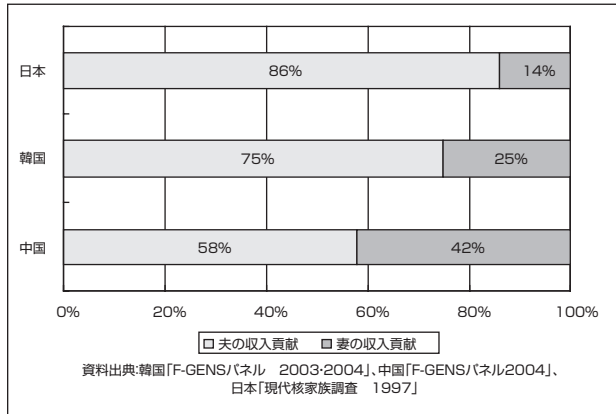
#### ① 夫妻の累積収入割合

夫の累積収入割合(結婚してから現在までの夫婦の収入合計額に占める夫の収入の割合)の平均は日本の夫が8.6割でもっとも多く、韓国の夫7.5割、中国の夫5.8割である。夫の累積収入を100とすると、妻の累積収入は中国83、韓国33、日本16になる。累積収入割合からのジェンダー不平等をみると、中国の夫妻間平等性をもっとも高く、日本は不平等性が高いといえる。妻の累積収入割合を妻専業主婦世帯、妻常勤世帯、妻パート世帯、妻自営世帯別にみると、妻の就業形態に関わらず、中国の妻の収入割合は3カ国中もっとも多い。3カ国ともに常勤の妻の累積収入割合をもっとも多く、次が自営の妻である。妻パート世帯では特徴的な点がみられ、韓国と中国のパートの妻に比べて、日本のパートの妻は収入割合がきわめて低い。日本の妻は妻の就業形態に関係なく累積収入割合が低いことが分かる。

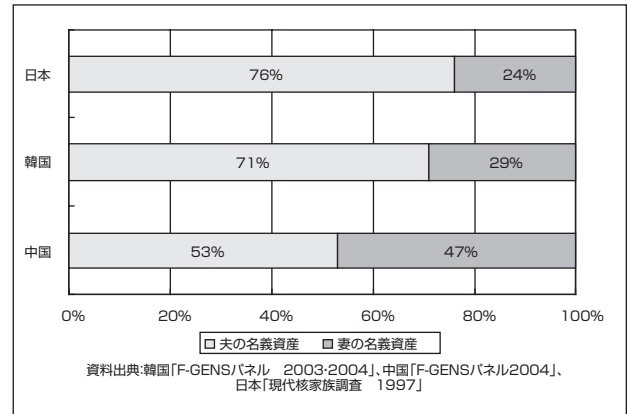
#### ② 夫妻の名義資産割合

夫妻の名義資産割合の平均をみると、日本の夫が7.6割でもっとも多く、韓国の夫7.1割、中国の夫5.3割である。日本と韓国では妻の名義資産割合

〈図1〉 夫妻の類型収入割合



〈図2〉 夫妻の名義資産割合



は2～3割にすぎないが、中国の妻の名義資産割合は5割に近い。夫の名義資産を100とすると、妻の名義資産は中国89、韓国41、日本32になる。夫妻の名義資産割合からも、夫妻の累積収入割合と同じく中国の夫妻間はより平等であるが、日本は不平等性が高い結果となっている。妻の就業形態別の妻の名義資産割合をみると、中国の妻は就業形態に関わらず、4～5割の名義資産をもっており、3カ国の中でもっとも平等な関係を保っている。特徴としては、日本のパートの妻は専業主婦と同じく2割程度の名義資産しかもっていないことである。日本でのパートの意味合いは、平均的には働く時間が短く、実際に家庭経済の側面からも主な収入源となっていないと推測される。累積収入割合と名義資産割合からみると、中国の妻は収入割合も多く、名義資産割合も高いが、日本の妻は収入割合も低く、名義資産の割合も低い。このような実態からは日本が最も不平等といえる。

### ③ 資産形成への貢献認識

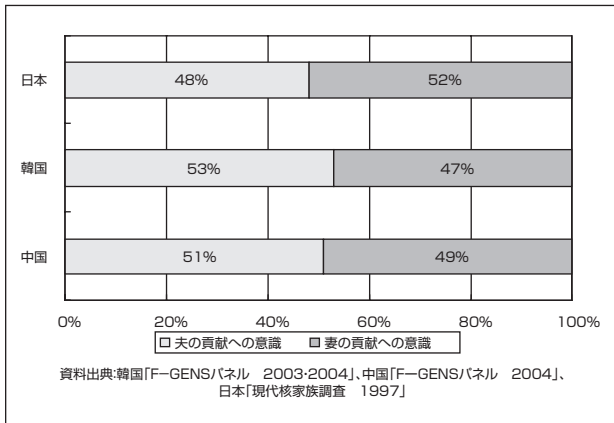
実際の家事分担などを考慮した上での、資産形成への自分の貢献認識をみる。韓国の夫は資産形成への自分の貢献を5.3割、中国の夫は5.1割、日本の夫は4.8割だと認識している。妻の場合、累積収入割合と名義資産割合とは逆の傾向がみられ、日本の妻が資産形成への自分の貢献をもっとも多く認識していて、次が中国の妻、韓国の妻の順である。夫の認識する貢献を100とすると、日本の妻が108、中国の妻が96、韓国の妻が89であり、認識の面からは日本の夫妻の平等性をもっとも高く、韓国の夫妻は不平等性が高いといえる。妻の就業形態別の妻の資産形成への貢献認識をみると、実際の累積収入

割合と名義資産の割合に比べて、日本の妻の資産形成への貢献認識は高い。特に日本の専業主婦では累積収入割合は1割、名義資産割合は2割程度であるが貢献認識においては5割を占めていて、専業主婦が自分の貢献を高く評価している。それに対して韓国の妻は資産形成への自分の貢献を低く認識している。

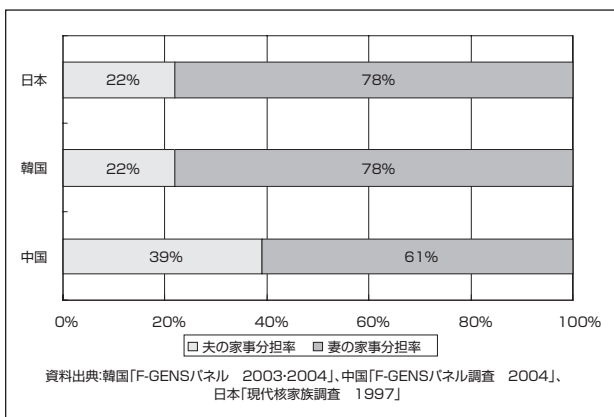
### ④ 妻の累積家事分担率

妻の家事分担率については、夫妻の認識が違うという結果がでている。また、日本と韓国は非常に類似した結果を見せている。夫がみる妻の家事分担率は、夫の家事分担率を100にすると、韓国と日本の妻の家事分担率は356、中国は156である。妻がみる自分の家事分担率は、夫の家事分担率を100とすると、韓国の妻の家事分担率は456、日本は400、中国は213である。3カ国ともに夫がみる妻の家事分担率より妻がみる自分の家事分担率がさらに多く、特に韓国で、際だった差が見られた。累積家事分担率からすると、中国の夫妻間がより平等である。また、韓国は妻の家事分担が男性の約4倍に達していて、資産形成への自分の貢献は低いと認識し、夫妻間の不平等性が高い結果となっている。妻の就業形態別の妻の家事分担率をみると、妻常勤、妻パート、妻自営の世帯ともに、日本の妻の家事分担率をもっとも多く、次が韓国、中国の順である。韓国の専業主婦の家事分担率は8割以上であるが、資産形成への貢献認識は低い結果となっている。

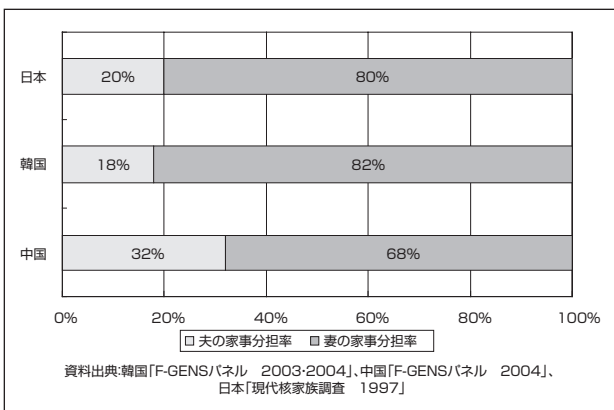
〈図3〉 夫妻の資産形成への貢献認識



〈図4-1〉 夫からみる妻の家事分担率



〈図4-2〉 妻からみる自分の家事分担率



### 3. 生活時間に見るジェンダー不平等

生活時間を取り上げて、時間配分からジェンダー不平等性を把握する。生活領域を通勤・通学、仕事、勉強、家事・育児、趣味・娯楽・交際、睡眠・食事等の6つに分けてみる。

#### ① 有配偶女性の平日生活時間の3カ国都市の比較

ここでは有配偶女性全体、専業主婦、常勤女性を

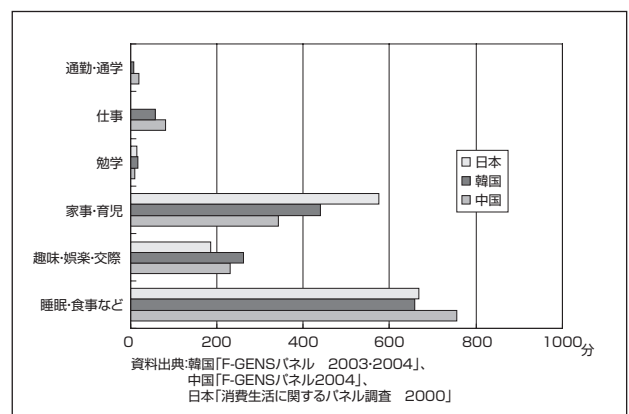
取り上げて、平日の時間配分をみる。有配偶女性全体の時間配分の平均からみると、中国の女性は仕事時間が長く、家事・育児時間は3カ国のなかでもっとも短いことが分かる。日本の女性では仕事時間が短く、家事・育児時間ももっとも長い結果となっている。韓国の女性では、趣味・娯楽・交際時間が長いことが特徴として浮かびあがる。

専業主婦と常勤の女性の時間配分をみると、日本の専業主婦は家事時間が長く、趣味・娯楽・交際時間が短い。韓国の専業主婦は趣味・娯楽・交際時間が長く、睡眠・食事が若干短い。中国の専業主婦は家事時間が短く、睡眠・食事等の時間が長いことが分かる。常勤女性の時間配分をみると、3カ国のなかで日本の女性の家事・育児時間がもっとも長く、仕事時間も長くなっている。女性の時間配分から日本の女性の家事・育児負担が大きいことがわかる。

#### ② 家事・育児、趣味・娯楽・交際、睡眠・食事時間の男女比較

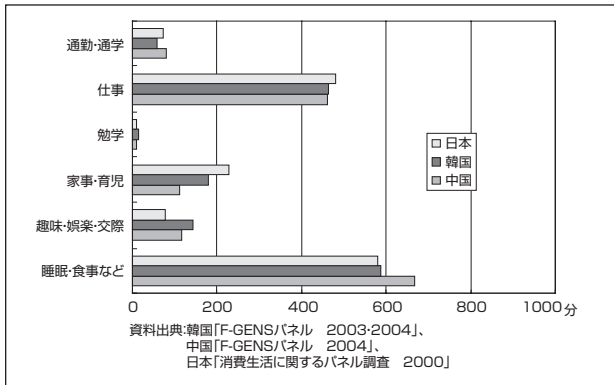
生活時間の6つの領域の中から、家事・育児時間、趣味・娯楽・交際時間、睡眠・食事等の時間を取り上げて、3カ国の男女の平均とそれぞれの時間配分を比較する。家事・育児時間の3カ国平均は179分であり、男性より女性の家事・育児時間が長い。そのなかでも日本の男性の家事時間がもっとも短い結果となっている。平均との差をみると、日本の女性が242分、韓国の女性は169分長くなっている。日本の男性は平均より150分短くなっている。趣味・娯楽・交際時間の3カ国平均は157分であり、韓国の女性、中国の男性が長い。平均との差をみると、韓国の女性が54分、中国の男性が26分長く、日本の男性は平均より45分短い結果となっている。睡眠・食事等の時間の3カ国平均は700分であり、韓

〈図5〉 専業主婦の平日の生活時間

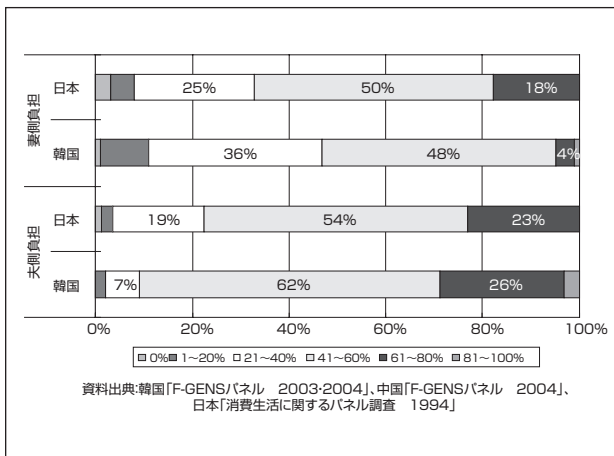


国の男性の睡眠・食事時間がもっとも短い。平均との差をみると、韓国の男性が62分短く、中国の男女は60分長い。日本の女性は家事・育児時間が長く、趣味・娯楽・交際時間が短い結果となっている。

〈図6〉 常勤女性の平日の生活時間



〈図7〉 夫妻の結婚費用分担割合



#### 4. 結婚費用にみるジェンダー不平等

三つ目の指標として結婚費用を取り上げて、結婚をめぐるジェンダー不平等性をみる。結婚費用の負担割合を夫側、妻側に分けてみる。韓国では6割以上の夫が41～60%の結婚費用を負担し、61～80%の負担している夫も3割強である。それに対して日本は夫と妻の負担割合がほぼ同じである。韓国の男性の結婚費用の負担が大きく、日本の夫妻がより平等な関係から夫妻関係がはじまっているといえる。結婚コホート別の夫妻の結婚費用負担からも、結婚年数に関わらず韓国の夫が日本の夫より結婚費用の負担割合が高い結果となっている。

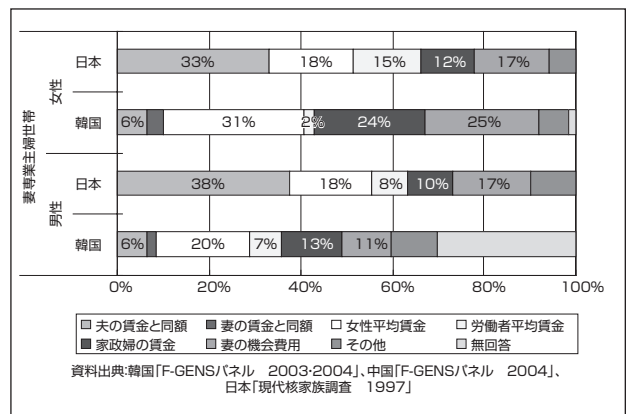
#### 5. 家事労働評価基準にみるジェンダー不平等

四つ目の指標としては、家事労働評価基準をめぐってのジェンダー関係をみる。専業主婦世帯と妻常勤世帯の夫妻がどんな基準で家事労働を評価するかについてみると、ジェンダー間の異なる傾向がみられる。専業主婦世帯において、日本では夫の賃金と同額という回答が男女ともに3～4割を占めている。韓国の女性は女性労働者の平均賃金と同額とするという回答が3割である。韓国の特徴として家政婦の賃金と同額とするという回答が女性の2.4割、妻の機会費用とするという回答が女性の2.5割を占めている。妻常勤世帯において、韓国の常勤妻は専業主婦より妻の機会費用と評価する割合が若干低い。日本の男性は妻が専業主婦より常勤の場合、妻の機会費用と評価する割合が多い。

#### 6. 名義資産の処分権にみるジェンダー不平等

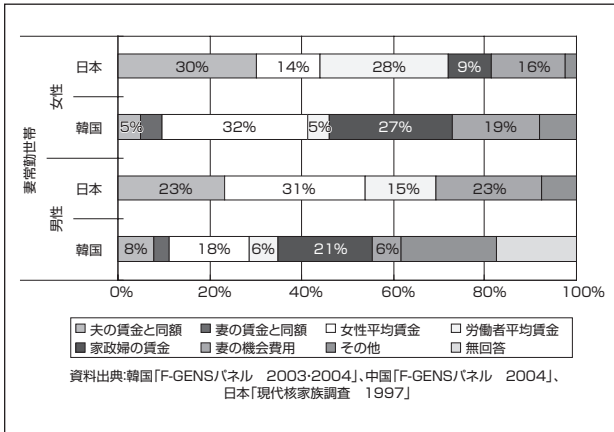
五つ目の指標として、名義資産の処分権を取り上げる。ここでの名義資産処分権は、夫名義の資産を夫が処分する時、妻名義の資産を妻が処分する時の各の考えに限定する。夫の名義資産を処分する際、日本の夫は妻が賛成すれば使うという回答が5割、韓国の夫は自由に使って事後報告という回答が3割を超えている。妻の名義資産を処分する際、日本の女性は夫が賛成すれば使うという回答が3割強、韓国の女性は自由に使って事後報告という回答が3割弱、夫が賛成すれば使うという回答が3割を占めている。日本より韓国の方が男女ともに自分の名義資産に関しての自由度があるといえる。

〈図8-1〉 家事労働評価基準—妻専業主婦世帯

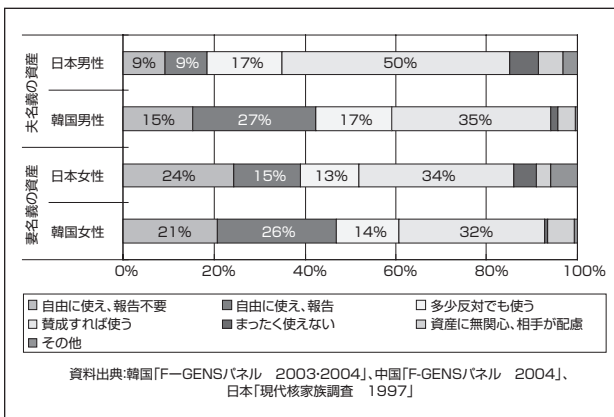




〈図8-2〉 家事労働評価基準—妻常勤世帯



〈図9〉 名義資産の処分権



## まとめ

以上、家計の運用面(3国比較)、生活時間(3国比較)、結婚費用負担(日韓比較)、家事労働の評価基準(日韓比較)、名義資産の処分権(日韓比較)から家庭内のジェンダー関係をみてきた。結果をまとめると次のようである。

家計の運用面は実態と意識の面に分けられ、累積収入割合、名義資産割合という家計の実態面からは日本の夫妻の家庭内ジェンダー不平等性をもっとも高いことが確認された。中国はより平等な夫妻の関係であることも明らかになった。資産形成への貢献認識と家事分担率の認

識からは韓国のジェンダー不平等性が高く、日本は認識の面からは平等性が高いことが明らかになった。また、家事分担率の認識から夫妻の間の認識の不一致も確認できた。

生活時間との関係から、日本の女性の家事・育児時間が韓国や中国に比べて長く、資産形成への貢献認識が家事・育児時間の長さを評価しての「高さ」と関わるものが推測される。

それを裏付けられるのが、家事労働評価基準である。家事労働評価基準を「夫の賃金と同額」とする割合が多く、日本の方が男女ともに家事労働に関して高い金額評価をしていることが確認された。韓国の女性は自分の家事分担率が多いと認識しているものの、家事労働自体の金額評価を高くしていないことも明らかになった。

結婚費用の負担から、韓国男性の結婚費用の負担が多く、結婚の遅れとの関係が推測される。

名義資産の処分権から、韓国の方が自分名義の資産の処分に関して自由度があることが確認できた。

本稿は、家計の実態を中心にマクロデータでは読みにくい家庭内のジェンダー不平等性の国際比較を試み、家庭内ジェンダー関係を計る指標開発基礎になる情報が得られたことに意義がある。家庭内のジェンダー関係を計るより精密な指標の開発は今後の課題としておきたい。

## 参考文献

家計経済研究所「新現代核家族の風景」大蔵省印刷局、2000年  
家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」各年版